第2次 大崎市総合計画



第2次大崎市総合計画



平成29年3月

宮城県大崎市



宝の都(くに)・大崎の実現へ向けて

大崎市長 伊藤康志

平成18年3月31日に1市6町が合併し「大崎市」が誕生してから10 周年を迎えました。

本市では、第1次総合計画を平成19年12月に策定し、「宝の都(くに)・大崎 ~ずっとおおさき・いつかはおおさき~」の将来像実現のため、この10年間、各分野の施策を確実に実施してまいりました。

また一方では、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震、平成23年3月の東日本大震災、平成27年9月の関東・東北豪雨などたび重なる災害に見舞われ、市民生活に大きな支障を来した10年でもありました。

しかし、本市は、市民と行政の協働により、いち早い復旧と復興に取り組みながら、市の一体感の醸成にもつなげてまいりました。

平成26年5月には、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が、2040年には若年女性の流出により、全国で896の市区町村において消滅する可能性がある「消滅可能性都市」になると発表しました。

本市においても,少子高齢化の進展や人口減少は否めず,市民ニーズも多様化するなど,社会情勢は大きく変化しています。そのため,これらの課題と変化に的確に対応するための指針として,第2次大崎市総合計画を策定しました。

これまでの計画と異なり、将来人口が減少となることを見込み目標を 設定いたしましたが、本市の豊かな地域資源や地域の力にさらに磨きを かけ、持続可能な地域社会の実現へ挑戦してまいります。

第2次総合計画では、「東北新時代への挑戦」「連携・醸成・発信次世代へつなぐ産業の創造」「真の豊かさ実感都市の実現」「地域を支える自治組織の躍進」を重点プロジェクトに掲げました。将来像実現のために各種施策に果敢に取り組んでまいりますので、市民皆様、国・県・近隣市町村、関係皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定に当たり御尽力をいただきました大崎市総合計画 審議会委員の皆様を初め、まちづくりについて貴重な御意見、御提言を いただきました関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、今後も 本市の発展のために、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げ ます。

平成29年3月

平成18年11月3日に大崎市民憲章 が定められました。

市民憲章は、まちづくりの理念や方向性を明らかにし、市民が社会生活を営む上での道しるべとなるもので、市民の行動の原点・規範となるものです。

大崎市民憲章

恵みの森, 奥羽山脈から湧き出る水は, 大地を潤し文化の花をさかせます。 いにしえより伝統ある豊饒の地は, 創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手をとり行動します 生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります 考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします 子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大崎の人々は、悠久の時を越え、自然がおりなす風土や風習を共有してきました。このいにしえからの営みが、今日まで引き継がれてきた文化や伝統であり、大崎市の底流として引き継がれています。

これからも「人」はこの地域に生まれ・育ち・営みを続けていきます。これからのまちづくりは、この文化と伝統を礎に、多くの人々の連携と協働によって新しい時代を切り拓いていきます。

目 次

1編		
1		2
2	2 計画の枠組み	2
3	3 計画策定の背景	3
۷	1 大崎市の概況	5
2編	基本構想	
1		11
2	2 市政運営の理念	12
	1 安全・安心	12
	2 活力・交流	12
	3 自立・協働	12
	4 改革・挑戦	12
3	3 将来フレーム	13
	Ⅰ 人□フレーム	13
	Ⅱ 土地利用フレーム	14
۷	1 将来像実現への施策の大綱	16
	I 「市民が主役 協働のまちづくり」	16
	Ⅱ 「安全・安心で 交流が盛んなまちづくり」	17
	Ⅲ 「地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり」	18
	Ⅳ 「活力あふれる 産業のまちづくり」	19
	V 「地域で支え合い 健康で元気なまちづくり」	20
	VI 「自然と共生し 環境に配慮したまちづくり」	21
5	5 計画の体系	22
3編	基本計画	
重点	プロジェクト(戦略的アプローチ)	
1	東北新時代への挑戦	27
2	2 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造	28
3	3 真の豊かさ 実感都市の実現	29
۷	1 地域を支える自治組織の躍進	30
第1	章 市民が主役 協働のまちづくり	
5	第1節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり	31
	第2節 男女が共に担うまちづくり	32
5	第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進	33

第2章 第	安全・安心で 交流が盛んなまちづくり	
第1節	円滑な道路環境の整備	34
第2節	快適に暮らせる公共交通の充実・強化	35
第3節	地域資源を生かした地域間交流,国内・国際交流の推進	36
第4節	自助・共助・公助に基づく防災対策の強化	37
第5節	機動的な消防・救急体制の充実	38
第6節	地域ぐるみの交通安全対策の強化	39
第7節	地域で守る防犯対策の強化	40
第8節	みんなで取り組む平和と人権の尊重	41
第3章 均	也域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり	
第1節	未来を担う子どもたちの教育環境の充実	42
第2節	豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実	43
第3節	多彩な地域文化の継承・形成	44
第4節	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興	45
第4章 清	舌力あふれる 産業のまちづくり	
第1節	誇りある農業の振興	46
第2節	新たな期待にこたえる林業の振興	47
第3節	にぎわいのある商工業の振興	
第4節	訪れたくなる観光の振興	49
第5節	安定した就労・雇用の支援	50
第6節	魅力ある地域資源の活用と産業の連携	51
第5章 均	也域で支え合い 健康で元気なまちづくり	
第1節	生涯を通じた健康づくりの推進	52
第2節	充実した地域医療体制の整備	53
第3節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実	54
第4節	地域で支え合う社会福祉の充実	55
第5節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	56
第6章 自	自然と共生し 環境に配慮したまちづくり	
第1節	豊かな自然環境の保全	57
第2節	身近に触れ合える憩いの場の整備	58
第3節	快適な生活環境の保全・整備	59
第4節	地球に優しい循環型社会の実現	60

地域別	引まちづくり方針	
1	古川地域	62
2	松山地域	64
3	三本木地域	66
4	鹿島台地域	68
5	岩出山地域	70
6	鳴子温泉地域	72
7	田尻地域	74
4編	計画の推進に向けて	
4編 1	計画の推進に向けて 事務事業プライオリティ・行政評価による進行管理	7 8
4編 1 2		78 78
1	事務事業プライオリティ・行政評価による進行管理	, 0
1 2	事務事業プライオリティ・行政評価による進行管理 市民意識調査 (市民アンケート) の実施	78